

# 札幌科学技術専門学校学則

## 第1章 総 則

### (名 称)

第1条 本校は、札幌科学技術専門学校と称する。

### (位 置)

第2条 本校の位置を、札幌市中央区大通西17丁目1番地22に置く。また、自動車実習棟を札幌市中央区北1条西18丁目1番地35に、北校舎を札幌市東区北24条東1丁目3-12に置く。

### (目 的)

第3条 本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき工業専門課程及び工業高等課程を設置し、理工技術に関する専門的技術及び技能を備えた産業技術者を養成するとともに、その能力の向上を図ることを目的とする。

- 2 この目的に邁進するための精神的基盤として、「清明・誠実・情熱」を学校の基本精神とする。
- 3 専門課程の「教育目標」及び「教育方針」を次のように定める。

#### (1) 教育目標

「技術・知識・人間性などあらゆる面で、実社会に必要とされる技術者を育てる」

#### (2) 教育方針

- ①個性の尊重
- ②実技の重視
- ③成功体験の付与
- ④人間教育
- ⑤最新技術への挑戦

- 4 高等課程の「教育目標」及び「教育方針」を次のように定める。

#### (1) 教育目標

「一人ひとりの人間を大切にし、『生きる力』を育てる」

#### (2) 教育方針

- ①個性の尊重
- ②基礎・基本事項の徹底
- ③技術教育

## 第2章 課程の組織、修業年限及び収容定員

(課程の組織、修業年限及び収容定員)

第4条 本校の課程の組織、修業年限及び収容定員は、次のとおりとする。

分野	課程	学科	昼夜の別	修業年数	定員(人)				学級の数	備考	
					1年	2年	3年	合計			
工業	専門	自然環境学科	昼間	2年	20	20		40	2	本校	
		建築技術学科	昼間	2年	20	20		40	2	本校	
		バイオテクノロジー学科	昼間	2年	20	20		40	2	本校	
		海洋生物学科	昼間	2年	20	20		40	2	本校	
		電気技術学科	昼間	2年	30	30		60	2	本校	
		情報システム学科	昼間	2年	20	20		40	2	本校	
		自動車工学科									
		・二級自動車整備士コース	昼間	2年	60	60		120	4	本校	
		・二級自動車整備士コース	夜間	3年	10	10	10	30	3	本校	
		研究科									
	・建築技術	昼間	1年	10			10	1	本校		
	・自然科学	昼間	1年	10			10	1	本校		
	・一級自動車整備士	昼間	2年	12	12		24	2	北校舎		
・自動車車体整備士	昼間	1年	10			10	1	本校			
高等	総合技術科	昼間	3年	50	50	50	150	6	北校舎		
学校総定員数							614				

## 第3章 学年、学期、授業日及び休業日等

(学年学期の始終期)

第5条 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

2 学年を分けて、次の2学期とする。

(1) 前期 4月1日から9月30日まで。

(2) 後期 10月1日から3月31日まで。

(授業日数、授業の開始・終了時刻、休業日)

第6条 1年間の授業日数は、180日を基準とする。ただし、夜間課程については190日を基準とする

2 授業の開始及び終了の時刻は、次のとおりとする。

昼間課程は午前9時から午後4時40分まで

夜間課程については午後5時から午後9時まで

3 休業日は次のとおりとする

- (1) 土曜日及び日曜日。ただし、夜間課程については火曜日及び日曜日
  - (2) 国民の祝日に関する法律で規定する休日
  - (3) 本校創立記念日 5月2日
  - (4) 夏季、冬季、および春季休業日については別途校長が定める
- 4 教育上、特に必要があるときは、休業日に授業を行う場合がある。この場合、授業日を休業日に振り替えることがある。
- 5 天災等、非常急迫の事情があるときは、臨時に授業を行わないことがある。

#### 第4章 入学、退学及び休学等

##### (入学資格)

第7条 本校高等課程に入学できる者は、中学校を卒業した者、又はこれに準ずる学力があると認められた者とする。

- 2 本校専門課程に入学できる者は、高等学校を卒業した者、又はこれに準ずる学力があると認められた者とする。
- 3 本校研究科に入学できる者は、本校専門課程を卒業した者、又はこれに準ずる学力があると認められた者とする。

##### (入学手続)

第8条 入学の手続きは、次のとおりとする。

- (1) 入学を希望するものは、所定の入学願書に入学検定料を添え、指定の期日までに校長に提出しなければならない。
- (2) 入学は、入学考査に基づき校長が許可する。
- (3) 入学の許可を受けた者は、所定の誓約書に入学料を添え、指定の期日までに校長に提出しなければならない。
- (4) 前号に定める手続きが指定の期日までに行われなときは、校長は入学許可を取り消すことがある。

##### (退学)

第9条 学生が退学しようとするときは、所定の退学願書を校長に提出しその許可を受けなければならない。

(休学、復学)

第10条 学生が休学しようとするときは、所定の休学願書を校長に提出しその許可を受けなければならない。

- 2 学生が心身の故障のため長期の休養を要すると認められたときは、校長は休学を命ずることがある。
- 3 前号の者が復学しようとする場合は、校長の許可を受けなければならない。
- 4 学生が休学期間満了後もなお復学できないときは、校長は退学を命ずることがある。

(転入、編入)

第11条 転入学及び編入学に関しては、第8条の規定を準用する。

## 第5章 教育課程、授業時数、学習評価及び卒業

(教育課程及び単位数)

第12条 教育課程及び単位数は、別表第1「教育課程表」のとおりとする。

- 2 別表1に定める単位数は、専門課程では34時間をもって1単位とする。ただし、自動車工学科の実習については、32時間をもって1単位とする。また、高等課程では35時間をもって1単位とする。ただし、特別活動については20時間をもって1単位とする。なお、1単位時間は50分とする。
- 3 別表1に定める研究科一級自動車整備士の単位数については、講義は15～20時間をもって1単位、実習・実務実習については、30～45時間をもって1単位とする。

(他の教育機関での履修と単位互換)

第13条 本校入学前に他の教育機関で履修した科目を本校での対応科目の履修とみなし、応分の単位を認定することがある。詳細は別に定める。(細則1)

- 2 本校入学後、本校が提携した他の教育機関等で履修した科目、または実習を本校での履修として単位を認定することがある。詳細は別に定める。(細則2)
- 3 認定される単位数の合計は、本来本校で取得すべき単位数の2分の1を越えない範囲とする。

(卒業及び修了)

第14条 学生が教育指導計画にしたがって授業課目を履修し、その成果が満足できると認められるときは、各学年の課程の修了、または卒業を認定する。

- 2 卒業を認定した者に対して、校長は、別記第1号様式、第2号様式及び第3号様式の卒業証書を授与する。

(1) 別記第1号様式(専門課程昼間)

(2) 別記第2号様式(高等課程)

(3) 別記第3号様式(専門課程夜間)

- 3 修了を認定した者に対して、校長は、別記4号様式の修了証書を授与する。  
別記第4号様式(研究科)

## 第6章 教職員

(教職員)

第15条 本校に、校長、教員、助手、事務職員、医師その他必要な職員を置く。

- 2 教職員に関し必要な事項は別に定める。

## 第7章 授業料、入学料その他の費用

(授業料、入学料及び入学検定料等)

第16条 授業料、入学料及び入学検定料等は、別表第2「授業料、入学料及び入学検定料等」のとおりとする。

(授業料の納付、免除、滞納の処置)

第17条 授業料等は、出席の有無にかかわらず、所定の期日までに納入しなければならない。

- 2 学生が休学したときは、その期間に応じ授業料の全部、または一部を免除することがある。
- 3 学生が正当な理由がないのに授業料等を2ヶ月以上滞納し、その後においても納入の見込みがないと認められたときは、校長は退学を命ずることがある。

(納入金の返還)

第18条 既納の納入金は、いかなる理由があっても返還しない。

(学生会費等の徴収)

第19条 学生会活動及び同窓会活動等に要する費用で、その徴収の委託をうけたものについては、授業料等と同時に徴収することがある。

## 第8章 賞 罰

(褒賞)

第20条 学生が成績、素行ともに優れ、他の模範となるときは、校長は褒賞することがある。

(懲戒処分)

第 21 条 学生がこの学則、その他本校で定める諸規則を守らず、または学生の本分にもとる行為のあったときは、校長は懲戒処分として訓告、停学及び退学を命ずることがある。

2 前項の退学は、次の各号に該当する学生に対して行うものとする。

(1) 素行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者

(3) 正当な理由がなくて出席が常でない者

(4) 本校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

## 第 9 章 附帯する教育事業

第 22 条 本校は、専修学校教育のほか、附帯事業として次の教育を行う。

2 附帯する教育事業に関し必要な事項は、別に定める。(細則 3)

## 第 10 章 雑 則

第 23 条 この学則の実施に関し必要な事項は、校長が定める。

### 付 則

- |    |                |           |            |  |
|----|----------------|-----------|------------|--|
| 1  | この学則は、昭和 6 3 年 | 4 月       | 1 日から実施する。 | (昭和 6 2 年 1 2 月 4 日認可)                         |
| 2  | この学則は、平成 元年    | 4 月       | 1 日から実施する。 | (昭和 6 3 年 1 2 月 1 2 日受理)                       |
| 3  | この学則は、平成 2 年   | 4 月       | 1 日から実施する。 | (平成 元年 1 2 月 2 7 日受理)                          |
| 4  | この学則は、平成 3 年   | 4 月       | 1 日から実施する。 | (平成 2 年 1 0 月 3 0 日受理)<br>(平成 3 年 3 月 2 5 日受理) |
| 5  | この学則は、平成 4 年   | 4 月       | 1 日から実施する。 | (平成 3 年 8 月 2 9 日受理)                           |
| 6  | この学則は、平成 5 年   | 4 月       | 1 日から実施する。 | (平成 4 年 4 月 2 1 日受理)                           |
| 7  | この学則は、平成 6 年   | 4 月       | 1 日から実施する。 | (平成 6 年 2 月 2 日受理)                             |
| 8  | この学則は、平成 7 年   | 3 月 1 5 日 | から実施する。    | (平成 7 年 3 月 3 1 日受理)                           |
| 9  | この学則は、平成 7 年   | 4 月       | 1 日から実施する。 | (平成 6 年 9 月 2 1 日受理)<br>(平成 6 年 1 2 月 2 6 日受理) |
| 10 | この学則は、平成 8 年   | 4 月       | 1 日から実施する。 | (平成 7 年 9 月 5 日受理)                             |

- (平成 7年12月 5日認可)
- 11 この学則は、平成 9年 4月 1日から実施する。(平成 9年 3月14日受理)
- 12 この学則は、平成10年 4月 1日から実施する。(平成 9年 9月10日受理)
- (平成10年 2月 4日受理)
- 13 この学則は、平成12年 4月 1日から実施する。(平成12年 3月31日受理)
- 14 この学則は、平成13年 4月 1日から実施する。(平成13年 3月30日受理)
- 15 この学則は、平成14年 4月 1日から実施する。(平成13年 3月30日受理)
- (平成13年10月31日受理)
- 16 この学則は、平成15年 4月 1日から実施する。(平成15年 3月31日受理)
- 17 この学則は、平成15年10月 1日から実施する。(平成15年 8月26日受理)
- 18 この学則は、平成16年 4月 1日から実施する。(平成16年 3月31日受理)
- 19 この学則は、平成17年 4月 1日から実施する。(平成16年10月20日受理)
- 20 この学則は、平成18年 4月 1日から実施する。(平成17年 6月13日受理)
- 21 この学則は、平成19年 4月 1日から実施する。(平成18年 2月14日受理)
- 22 この学則は、平成19年 4月 1日から実施する。(平成18年 6月21日受理)
- 23 この学則は、平成23年 4月 1日から実施する。(平成22年12月16日受理)
- 24 この学則は、平成25年 4月 1日から実施する。(平成24年 8月20日受理)
- 25 この学則は、平成26年 4月 1日から実施する。(平成25年 5月23日受理)
- 26 この学則は、平成27年 4月 1日から実施する。(平成26年 5月 9日受理)
- 27 この学則は、平成28年 4月 1日から実施する。(平成27年10月26日受理)
- 28 この学則は、平成29年 4月 1日から実施する。(平成28年 7月27日受理)
- 29 この学則は、平成30年 4月 1日から実施する。(平成29年10月 2日受理)
- 30 この学則は、平成30年 4月 1日から実施する。(平成30年 3月14日受理)
- 31 この学則は、令和 3年 4月 1日から実施する。(令和 3年 3月 3日受理)
- 32 この学則は、令和 4年 4月 1日から実施する。(令和 3年12月23日受理)
- 33 この学則は、令和 5年 4月 1日から実施する。(令和 4年 7月 8日受理)
- (令和 4年12月16日受理)
- 34 この学則は、令和 6年 4月 1日から実施する。ただし、第16条別表第2については令和 7年 4月 1日から適用する。(令和 6年 3月 22日受理)

## 細 則

### 細則1

- 1-1 対象となる教育機関は、大学、短大、高等専門学校、専修学校とする。
- 1-2 次の手続きによる。
  - 1) 申請は、履修免除を希望する学生が入学手続き後1ヶ月以内に対象教育機関の科目要綱と成績証明書1通を添えて、教務部に履修免除申請書を提出する。
  - 2) 学校側の審査は、教務部による。教務部は、科目内容の照合の末、履修を免除する科目と単位数を決定する。
  - 3) 承認は、教務部の審査に基づいて学校長が承認する。
  - 4) 経過措置として、申請後、承認までにかかる期間中、学生は対象となりうる科目を履修しなければならない。
  - 5) 成績評定は、原則として提出された成績証明書に準拠するが、教務部が必要を認めるときは、学校独自の試験を行って評定する。

### 細則2

- 2-1 対象となる教育機関は、本校の教育水準（専門士の認定）と同等か、それ以上の教育を受けられると学校長が認定した施設及び企業とする。
- 2-2 対象となる科目は、対象となる教育機関等と合意した科目及び実習とする。
- 2-3 学生の申請によるときは、次の手続きによる。
  - 1) 他の教育機関等での履修を希望する学生は、履修に先立ち対象機関の科目要綱、または実習要綱を添えて、校外学修申請書を教務部に提出しなくてはならない。
  - 2) 教務部は、対象となる学生が提出した資料に基づいて科目、または実習の内容を把握し、本校科目との対応関係と適合性を審査する。
  - 3) 教務部の審査に基づいて学校長が承認する。
  - 4) 他の教育機関等で履修を終えた学生は、速やかに次の書類を教務部に提出しなければならない。



①その教育機関等が発行した履修証明書、またはそれに準じる書類

②その教育機関等が発行した成績証明書、またはそれに準じる書類

③学生自身の履修報告書

5) 成績証明書、または履修報告書により単位の認定と科目の評価を行うものとする。

2-4 学科・コース主任の申請によるときは、次の手続きによる。

1) 他の教育機関等での履修を計画した学科・コース主任は、履修に先立ち対象機関の科目要綱、または実習要綱を添えて校外学修申請書を教務部に提出しなくてはならない。

2) 教務部は、対象となる学科・コース主任が提出した資料に基づいて科目または実習の内容を把握し、本校科目との対応関係と適合性を審査する。

3) 承認は、教務部の審査に基づいて学校長が承認する。

4) 他の教育機関等で履修を終えた学生は、速やかに次の書類を教務部に提出しなければならない。

① その教育機関等が発行した履修証明書、またはそれに準じる書類。

② その教育機関等が発行した成績証明書、またはそれに準じる書類。

ただし、本校教員が引率し教育を行った場合は、証明書、またはそれに準ずる書類を要しない。

③ 学生自身の履修報告書又は学科・コース主任が独自に課した試験成績一覧表。ただし、本校教員が引率し教育を行った場合は、試験成績一覧表を要しない。

5) 成績証明書又は履修報告書、または試験成績一覧表により単位の認定と科目の評価を行うものとする。

ただし、前4) ②及び③の場合を除く。

### 細則3

- 3-1 本校の付帯事業は、本業に差し障りのない範囲で実施できる。
- 3-2 原則として、多様な生涯教育を含む本学の教育目的と関わりをもった教育事業について実施できる。
- 3-3 公共的、社会的貢献度の高い事業を実施するよう配慮する。
- 3-4 得られる収入は、必要経費を大きく超えない範囲とし、また、学校法人会計基準に従い適切に会計処理を行い、所轄官庁等に報告・税務申告する義務を負う。

別表第1 教育課程表 (第12条)

工業専門課程			自然環境学科			(昼間)		
第1学年			第2学年					
科目	年授業時間数	単位数	科目	年授業時間数	単位数	科目	年授業時間数	単位数
基礎生物学	68	2	景観生態学	68	2			
基礎化学	68	2	植物分類学	34	1			
工学基礎	34	1	森林生産学	34	1			
環境関連法規	34	1	緑地管理学	68	2			
生物多様性概論	68	2	環境化学	68	2			
動物分類学	34	1	大気環境工学	34	1			
森林科学	34	1	衛生工学	34	1			
環境教育論	34	1	環境土木工学	68	2			
野外活動論	34	1	CAD 演習	34	1			
公害概論	68	2	環境統計学	68	2			
環境水質学	34	1	地理情報システム学	68	2			
大気環境学	34	1	インタープリテーション	34	1			
水環境工学	34	1	ドローン実習応用	34	1			
基礎測量学	34	1	野生生物調査実習Ⅱ	68	2			
ドローン実習基礎	34	1	環境分析化学実習Ⅱ	68	2			
野生生物調査実習Ⅰ	102	3	環境アセスメント実習	68	2			
環境分析化学実習Ⅰ	102	3	自然環境保全実習	34	1			
コンピュータ実習	68	2	資格対策	68	1			
生物分類資格対策	34	1	職業指導Ⅱ	34	1			
公害防止資格対策	34	1						
職業指導Ⅰ	34	1						
単位数合計		30	単位数合計		28			
年授業時数合計	1020		年授業時数合計	986				

工業専門課程		建築技術学科		(昼間)	
第1学年			第2学年		
科目	年授業時間数	単位数	科目	年授業時間数	単位数
環境工学Ⅰ	68	2	環境工学Ⅱ	34	1
建築計画Ⅰ	68	2	建築計画Ⅱ	68	2
建築設備	68	2	都市計画	68	2
建築一般構造Ⅰ	68	2	建築一般構造Ⅱ	68	2
構造力学Ⅰ	68	2	構造力学Ⅱ	68	2
建築材料Ⅰ	34	1	建築材料Ⅱ	68	2
建築法規Ⅰ	68	2	建築法規Ⅱ	68	2
建築施工Ⅰ	68	2	建築施工Ⅱ	68	2
建築測量	34	1	建築積算	34	1
住居計画	68	2	建築構造設計	68	2
建築設計製図実習Ⅰ	204	6	建築設計製図実習Ⅱ	272	8
CAD製図設計実習Ⅰ	136	4	CAD製図設計実習Ⅱ	102	3
建築模型実習	68	2	受験講座Ⅱ	102	3
建築史	34	1	職業指導Ⅱ	34	1
受験講座Ⅰ	34	1			
職業指導Ⅰ	34	1			
単位数合計		33	単位数合計		33
年授業時数合計	1122		年授業時数合計	1122	

工業専門課程			バイオテクノロジー学科			(昼間)			
第1学年			第2学年						
科 目	年授業 時間数	単位数	科 目	年授業 時間数	単位数	科 目	年授業 時間数	単位数	
一般生物学	68	2	共通	バイオ化学	68	2			
基礎化学	68	2		生化学Ⅱ	68	2			
微生物学	68	2		有機化学	68	2			
生化学Ⅰ	68	2		生物工学	34	1			
食品化学	68	2		環境化学	34	1			
遺伝子工学	68	2		生化学実習Ⅰ	102	3			
分子生物学	68	2		分析化学実習	102	3			
毒劇物化学	34	1		生物統計学実習	68	2			
基礎化学実習	102	3		職業指導Ⅱ	34	1			
応用化学実習Ⅰ	102	3		選択・ 遺伝子生化学	実験動物技術	68	2		
組織培養実習Ⅰ	102	3	細胞生理学		34	1			
コンピュータ実習	68	2	免疫学		34	1			
職業指導Ⅰ	34	1	組織培養実習Ⅱ		68	2			
			生化学実習Ⅱ		68	2			
			応用化学実習Ⅱ		102	3			
			選択・ 食品サイエンス		食品衛生学	68	2		
					食品加工学	34	1		
					食品栄養学	34	1		
					食品学実習	68	2		
				食品衛生学実習	68	2			
				食品加工学実習	102	3			
単位数合計		27	単位数合計		28				
年授業時数合計		918	年授業時数合計		952				

工業専門課程			海洋生物学科			(昼間)
第1学年			第2学年			
科 目	年授業 時間数	単位数	科 目	年授業 時間数	単位数	
一般生物学	68	2	水産海洋学	34	1	
水産動物学	68	2	栽培漁業	68	2	
魚類学	68	2	水産増殖学Ⅱ・淡水	68	2	
水産植物学概論	34	1	水産増殖学Ⅲ・海産	68	2	
水産増殖学Ⅰ	68	2	水産増殖学Ⅳ・藻類	34	1	
魚類生理学	34	1	水産植物学実習	68	2	
基礎化学	34	1	魚類飼料学	34	1	
船舶操縦法	68	2	観賞魚概論Ⅱ	34	1	
水産増殖工学	68	2	環境生態学	34	1	
水産学通論	34	1	水産食品学	68	2	
コンピュータ実習Ⅰ	68	2	水質分析実習	102	3	
職業指導Ⅰ	34	1	水産実習	68	2	
漁業技術概論	34	1	コンピュータ実習Ⅱ	34	1	
環境生物学	68	2	職業指導Ⅱ	34	1	
海洋生物学	34	1	観賞魚増殖実習	34	1	
浮遊生物学	34	1	魚病学	34	1	
フィッシング学Ⅰ	34	1	育種学	34	1	
釣魚環境生態学	34	1	水産経済学	68	2	
観賞魚概論Ⅰ	34	1	フィッシング学Ⅱ	34	1	
単位数合計		27	単位数合計		28	
年授業時数合計		918	年授業時数合計		952	

工業専門課程			電気技術学科 (昼間)		
第1学年			第2学年		
科 目	年授業 時間数	単位数	科 目	年授業 時間数	単位数
電気理論	136	4	発電変電	68	2
配電理論・配線設計	58	2	送電配電	68	2
機器工具	108	3	電気機器	68	2
施工法・検査法	102	3	デジタル回路	34	1
電気製図	68	2	電子回路	68	2
保安法令	68	2	通信工学	68	2
実習1	242	7	実習2	442	13
家電製品資格講座	68	2	CAD実習	68	2
消防設備士資格講座	34	1	演習Ⅱ (物理)	68	2
演習Ⅰ (電気数学)	34	1	職業指導Ⅱ	34	1
演習Ⅰ (数学・基礎)	34	1			
ワード・エクセル	68	2			
職業指導Ⅰ	34	1			
年間単位数合計		31	年間単位数合計		29
年授業時数合計	1054		年授業時数合計	986	

工業専門課程 情報システム学科 (昼間)					
第1学年			第2学年		
科 目	年授業 時間数	単位数	科 目	年授業 時間数	単位数
ハードウェア	68	2	共通科目		
ソフトウェア	68	2	IT マネジメントⅡ	68	2
ネットワークⅠ	68	2	ネットワークⅡ	68	2
C言語基礎	170	5	情報セキュリティ	68	2
アプリケーション実習Ⅰ	136	4	アプリケーション実習Ⅱ	136	4
アルゴリズム	102	3	卒業制作	136	4
IT マネジメント	68	2	職業指導Ⅱ	34	1
システム設計	68	2	プログラマ専攻		
ビジネス実務	34	1	C言語演習	68	2
職業指導Ⅰ	34	1	Java 演習	68	2
ハードウェア実習	34	1	SQL	68	2
WEB 基礎	68	2	WEB アプリケーション	68	2
プレゼンテーション技法	34	1	資格対策	102	3
Visual Basic	68	2	ビジネス専攻		
			アプリケーション演習	68	2
			WEB 演習	68	2
			WEB デザイン	68	2
			CAD	68	2
			資格対策	102	3
単位数合計		30	単位数合計		26
年授業時数合計	1020		年授業時数合計	884	



工業専門課程 自動車工学科 二級自動車整備士コース (昼間)					
第1学年			第2学年		
科目	年授業時間数	単位数	科目	年授業時間数	単位数
基礎自動車工学Ⅰ	34	1	自動車工学	34	1
基礎自動車工学Ⅱ	34	1	製図	34	1
自動車数学	34	1	電気装置Ⅱ	34	1
自動車材料	34	1	電装整備Ⅱ	34	1
電気装置Ⅰ	34	1	エンジン構造Ⅱ	34	1
電装整備Ⅰ	34	1	エンジン整備Ⅱ	34	1
エンジン構造Ⅰ	34	1	シャシ構造Ⅱ	34	1
エンジン整備Ⅰ	34	1	シャシ整備Ⅱ	34	1
シャシ構造Ⅰ	34	1	法令	34	1
シャシ整備Ⅰ	34	1	検査	34	1
実習エンジンⅠ	640	20	実習エンジンⅡ	640	20
実習電気装置Ⅰ			実習電気装置Ⅱ		
実習シャシⅠ			実習シャシⅡ		
実習車体工作Ⅰ			実習車体工作Ⅱ		
職業指導	34	1			
単位数合計		31	単位数合計		30
年授業時数合計	1014		年授業時数合計	980	

工業専門課程 自動車工学科 二級自動車整備士コース (夜間)								
第1学年			第2学年			第3学年		
科 目	年授業 時間数	単位数	科 目	年授業 時間数	単位数	科 目	年授業 時間数	単位数
基礎自動車工学Ⅰ	23			11	1			
基礎自動車工学Ⅱ	23			11	1			
自動車数学	23			11	1			
自動車材料	23			11	1			
電気装置Ⅰ	23			11	1			
電装整備Ⅰ	23			11	1			
エンジン構造Ⅰ	23			11	1			
エンジン整備Ⅰ	23			11	1			
シャシ構造Ⅰ	23			11	1			
シャシ整備Ⅰ	23			11	1			
実習エンジンⅠ 実習電気装置Ⅰ 実習シャシⅠ 実習車体工作Ⅰ	440			200	20			
			自動車工学	12			22	1
			製図	12			22	1
			法令	12			22	1
			検査	12			22	1
			電気装置Ⅱ	12			22	1
			電装整備Ⅱ	12			22	1
			エンジン構造Ⅱ	12			22	1
			エンジン整備Ⅱ	12			22	1
			シャシ構造Ⅱ	12			22	1
			シャシ整備Ⅱ	12			22	1
			実習エンジンⅡ 実習電気装置Ⅱ 実習シャシⅡ 実習車体工作Ⅱ	240			400	20
単位数合計			単位数合計		30	単位数合計		30
年授業時数合計	670		年授業時数合計	670		年授業時数合計	620	

工業専門課程 研究科 自然科学 (1年課程) (昼間)		
科 目	年授業 時間数	単位数
論文講読	68	2
実習	272	8
特別講義	136	4
課題研究	340	10
職業指導	34	1
単位数合計		25
年授業時数合計	850	

工業専門課程 研究科 建築技術 (1年課程) (昼間)		
科 目	年授業 時間数	単位数
建築計画	68	2
建築法規	68	2
建築構造	68	2
建築施工	68	2
建築設計製図実習	340	10
CAD 製図設計実習	136	4
課題研究	136	4
建築模型製作	68	2
単位合計		28
年授業時数合計	952	

工業専門課程 研究科 一級自動車整備士 (2年課程) (昼間)					
第 1 学 年			第 2 学 年		
科 目	年授業 時間数	単位数	科 目	年授業 時間数	単位数
総合自動車理論	34	2	総合診断	20	1
電気・電子工学	34	2	環境保全	15	1
応用力学	34	2	安全管理	15	1
エンジン電子制御装置	34	2	法令・検査	20	1
エンジン故障診断探求	34	2			
シャシ電子制御装置	34	2			
シャシ故障診断探求	34	2			
自動車新技術	34	2			
機器の構造・取扱	17	1			
合 計	289	17	合 計	70	4
総合エンジン実習	180	4	高度技術実習	30	1
総合シャシ実習	180	4	インターンシップ実習		
高度電装実習	180	4	・自動車の点検整備	80	2
故障原因探求実習	135	3	・故障原因探求	80	2
総合技術実習	90	2	・総合診断	80	2
			評価実習		
			・自動車の点検整備	280	8
			・故障原因探求	280	8
			・故障診断	280	8
合計	765	17	合計	1,110	31
単位数合計		34	単位数合計		35
年授業時数合計	1,054		年授業時数合計	1,180	

工業専門課程 研究科 車体整備士 (1年課程) (昼間)					
科 目	年授業 時間数	単位数	科 目	年授業 時間数	単位数
車体の構造・機能	34	1	車体整備作業	752	22
車体修正	34	1	塗装作業		
フレーム修正	34	1			
修正機器	34	1			
調色作業	34	1			
塗装工程	34	1			
車体損傷診断	34	1			
作業工程管理	34	1			
単位数合計					30
年授業時数合計				1024	

工業高等課程		総合技術科			(昼間)
教科	科目	第1学年単位数	第2学年単位数	第3学年単位数	単位数小計
国語	現代の国語	2	2		6
	言語文化			2	
地理 歴史	歴史総合			2	4
	地理総合		2		
公民	公共	2			2
数学	数学Ⅰ	2	2		6
	数学Ⅱ				
	数学A			2	
理科	科学と人間生活	2			4
	物理基礎				
	化学基礎				
	生物基礎		2		
	地学基礎				
保健 体育	体育	3	2	2	9
	保健	1	1		
芸術	美術Ⅰ			2	2
英語	英語コミュニケーションⅠ	2	2		6
	英語コミュニケーションⅡ			2	
家庭	家庭基礎	2			2
情報	情報Ⅰ	2			2
	情報Ⅱ				
単位数小計		18	13	12	43
工業	工業技術基礎	3	2		28
	課題研究			3	
	実習		3		
	製図			2	
	工業情報数理	1			
	自動車工学		2	2	
	電気回路		2	2	
	電子技術		2	2	
	プログラミング技術		2	2	
	ソフトウェア技術	2	2	2	
	コンピュータシステム技術		2	2	
	地球環境化学		2	2	
単位数小計		6	11	11	28
総合的な探求 の時間		1	1	1	3
単位数合計		25	25	24	74

別表第2 授業料、入学科および入学検定料等(第16条)

## 専門課程

(単位 円)

学科名	学費	入学検定料	入学科	授業料	施設設備維持費	実験実習費	合計			
自然環境学科	初年度	15,000	150,000	570,000	280,000	150,000	1,165,000			
	2年度			570,000			1,000,000			
建築技術学科	初年度	15,000	150,000	570,000	280,000	150,000	1,165,000			
	2年度			570,000			1,000,000			
バイオテクノロジー学科	初年度	15,000	150,000	570,000	280,000	150,000	1,165,000			
	2年度			570,000			1,000,000			
海洋生物学科	初年度	15,000	150,000	570,000	280,000	150,000	1,165,000			
	2年度			570,000			1,000,000			
電気技術学科	初年度	15,000	150,000	570,000	280,000	150,000	1,165,000			
	2年度			570,000			1,000,000			
情報システム学科	初年度	15,000	150,000	570,000	280,000	150,000	1,165,000			
	2年度			570,000			1,000,000			
自動車工学科 ・二級自動車整備士コース(昼間)	初年度	15,000	150,000	570,000	380,000	150,000	1,265,000			
	2年度			570,000			380,000	1,100,000		
・二級自動車整備士コース(夜間)	初年度	15,000	150,000	360,000	270,000	100,000	895,000			
	2年度			360,000			730,000			
	3年度			360,000			730,000			
研究科 ・建築技術	初年度	15,000	150,000	390,000	280,000	150,000	985,000			
	・自然科学			初年度			390,000	280,000	150,000	985,000
	・一級自動車整備士			初年度			570,000	380,000	150,000	1,265,000
				2年度			570,000	380,000	150,000	1,100,000
・自動車車体整備士	初年度	15,000	150,000	570,000	380,000	150,000	1,265,000			

## 高等課程

(単位 円)

総合技術科	入学検定料	入学科	授業料等	合計
初年度	15,000	219,000	498,000	732,000
2年度			498,000	498,000
3年度			498,000	498,000

# 卒業証書

氏名

校印

年 月 日生

あなたは本校専門課程 学科  
所定の課程を修めた  
ので卒業証書を授与し文部科学大臣  
告示により専門士(工業専門課程)と  
称することを認める

年 月 日

学校法人 総合技術学園  
札幌科学技術専門学校長

氏名

校長印



# 卒業証書

氏名

校印

年 月 日生

あなたは本校専門課程自動車工学科  
二級自動車整備士コース(夜間)の  
所定の課程を修めたので卒業証書を授  
与し(文部科学大臣告示により専門士  
(工業専門課程)と称することを認める

年 月 日

学校法人 総合技術学園  
札幌科学技術専門学校長

氏名

校長印

# 修了証書

氏名

校印

年 月 日生

あなたは本校専門課程  
研究科の  
所定の課程を修めたの  
で終了証書を授与する

年 月 日

学校法人 総合技術学園  
札幌科学技術専門学校長

氏名

校長印

校印

# 卒業証書

年 月 日生

右は高等課程（三年）総合技術科の所定の  
課程を修めたので卒業証書を授与する

年 月 日

札幌科学技術専門学校長

氏名

校長印

割印

第

号